

# **平成 18 年度業務実績報告書**

**独立行政法人 家畜改良センター**

**平成 19 年 6 月**

## 1 業務の目的及び内容

### (1) 業務の目的

独立行政法人家畜改良センターは、家畜の改良及び増殖並びに飼養管理の改善、飼料作物の増殖に必要な種苗の生産及び配布等を行うことにより、優良な家畜の普及及び飼料作物の優良な種苗の供給の確保を図ることを目的とする。

### (2) 業務の内容

(1) の目的を達成するため、次の業務を行う。

家畜、家きん及びみつばちの改良及び増殖並びに飼養管理の改善を行うこと。

種畜、種きん、種卵、種ばち、家畜人工授精用精液及び家畜受精卵の配布並びに種畜の貸付けを行うこと。

飼料作物の増殖に必要な種苗の生産及び配布を行うこと。

飼料作物の種苗の検査を行うこと。

前各号の業務に関する調査及び研究、講習並びに指導を行うこと。

前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

また、前各号の業務のほか、次の業務を行う。

家畜改良増殖法（昭和25年法律第209号）第35条の2第一項の規定による立入り、質問、検査及び収去

種苗法（平成10年法律第83号）第53条の2第一項の規定による集取

遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律（平成15年法律第97号）第32条第1項の規定による立入り、質問、検査及び収去  
牛の個体識別のための情報の管理及び伝達に関する特別措置法（平成15年法律第72号）第20条の政令で定める事務

## 2 各事務所の所在地

独立行政法人家畜改良センターは、主たる事務所を福島県に置く。

その他の事務所の所在地は、次のとおり。

- ・新冠牧場（北海道）
- ・十勝牧場（北海道）
- ・奥羽牧場（青森県）
- ・岩手牧場（岩手県）
- ・茨城牧場（茨城県）
- ・長野牧場（長野県）
- ・岡崎牧場（愛知県）
- ・兵庫牧場（兵庫県）
- ・鳥取牧場（鳥取県）
- ・熊本牧場（熊本県）
- ・宮崎牧場（宮崎県）

### 3 資本金の総額及び政府の出資額並びにこれらの増減

資本金（政府出資額）48,227,966,896円

期中における増減はない。

### 4 役員の定数並びに各役員の氏名、役職及び任期

#### （1）定数及び任期

理事長 1人 任期4年

理事 4人以内 任期2年

監事 2人 任期2年

#### （2）氏名、役職及び任期

氏名	役職	任期	備考
木下 良智	理事長	平成17年4月 1日～21年3月31日	
松尾 昌一	理事	平成16年7月15日～19年3月31日	
吉林 博	理事	平成17年4月 1日～19年3月31日	
萬田 富治	理事(非)	平成15年4月 1日～19年3月31日	(北里大学獣医畜産学部附属 フィールドサイエンスセンター長)
吉濱 彰啓	理事(非)	平成14年6月 1日～19年3月31日	(全国開拓農業協同組合連合会代表理事専務)
菱沼 毅	監事(非)	平成15年4月 1日～19年3月31日	(農畜産業振興機構副理事長)
秋岡 栄子	監事(非)	平成15年4月 1日～19年3月31日	(経済エッセイスト)

### 5 常勤職員数及びその増減

期首常勤職員数 933人

平成18年度削減数 9人

平成18年度末常勤職員数 924人

## 6 法人の沿革

年	で き ご と
平成 2年	家畜改良センター設立 旧種畜牧場（14牧場3支場）を家畜改良センター本所及び各牧場（1本所15牧場・支場に）に改組 福島種畜牧場 家畜改良センター本所 白河種畜牧場廃止、同茨城支場 家畜改良センター茨城牧場
平成 4年	宮崎牧場鹿児島支場を廃止（1本所14牧場・支場に）
平成 5年	日高牧場を廃止（1本所13牧場・支場に）
平成 6年	中国牧場を廃止（1本所12牧場・支場に）
平成 7年	中央畜産研修施設移転、本所養鶏部門廃止 熊本牧場阿蘇支場を廃止（1本所11牧場に）
平成 13年	特定独立行政法人家畜改良センターに移行
平成 18年	独立行政法人家畜改良センターに移行

## 7 根拠法

独立行政法人家畜改良センター法（平成11年法律第185号）

## 8 主務大臣

農林水産大臣

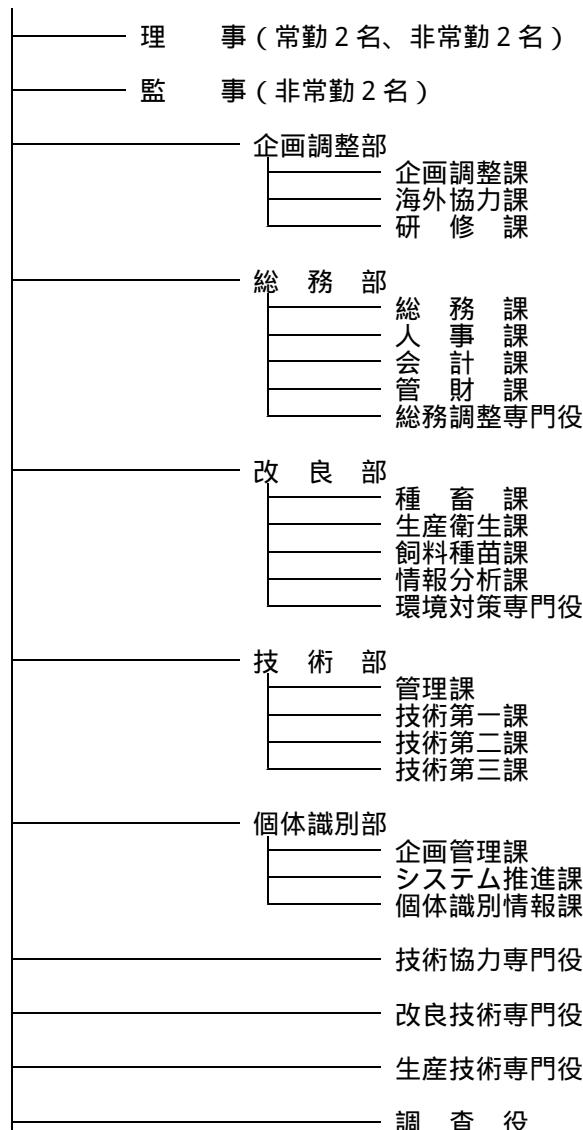
## 9 年度計画に定めた項目ごとの実績

別添のとおり

## 10 法人の組織図

(センター本所)

理 事 長

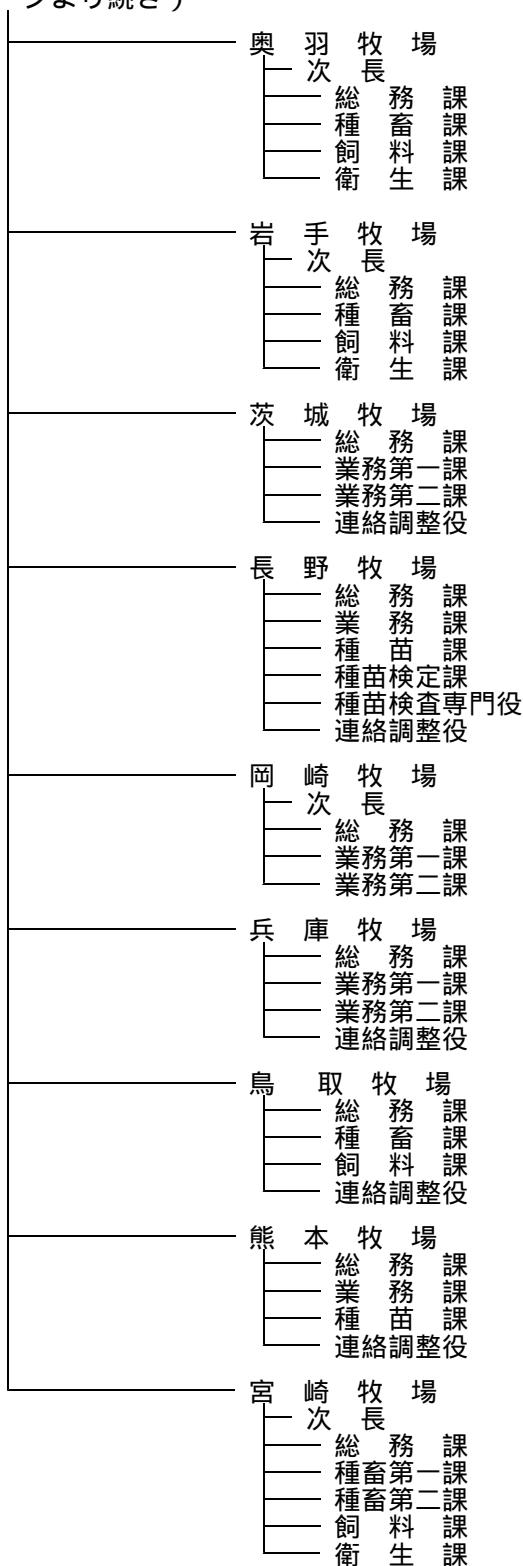


(センター牧場)



(次ページに続く)

(前ページより続き)



## 1.1 その他必要な事項

特になし